

絶海中津年譜考（二）

—『仏智広照淨印翊聖國師年譜』の再検討—

朝倉和

はじめに

絶海中津（一三三六～一四〇五）は南北朝時代から室町時代前期にわたつて活躍した禅僧で、義堂周信（一三三二五～一三八八）と並んで、その漢詩文は「五山文学の双璧」と称せられている。

現在、絶海には二種類の年譜が残されている。一つは『仏智広照淨印翊聖國師年譜』、もう一つは『勝定國師年譜』である。絶海本人によつて書き記されたものが、詩文集（『蕉堅齋』）と語録（『絶海和尚語錄』）とに限られるので、絶海の履歴をたどつていく作業において、これらの年譜は基本的な伝記史料と言えよう。にもかかわらず、これまで両年譜に関して十分な検討が行われてきたとは言ひがたく、玉村竹二氏が、「『絶海年譜』に就ての疑義」（『日本禅宗史論集』下之二所収）や、『日本の禪語録』八「五山詩僧」（講談社）のなかで言及されてゐるに過ぎない。本稿では、とくに『仏智広照淨印翊聖國師年譜』の記事本文において從来から問題となつ

てゐる箇所をいま一度確認し、さらに考察を加えてみたい。

—『仏智広照淨印翊聖國師年譜』について

『仏智広照淨印翊聖國師年譜』（以下、『仏智年譜』と略す）といふ書名は、絶海が、応永十六年（一四〇九）に後小松天皇（一三七七～一四三三）から「仏智広照國師」という号を追贈され、同二十三年（一四一六）に称光天皇（一四〇一～一八）から「淨印翊聖國師」という号を加贈されたことに由來する。この年譜は、絶海が示寂してから約二十年ほどたつた応永三十年（一四二三）に、絶海の法嗣である叔京妙祁が撰述したとされている。『国書総目録』によると、『絶海和尚語録』の付録として、寛文十年（一六七〇）版本（平楽寺村上勘兵衛刊行）にはじめて付されたという。文化十二年（一八一五）版本（西山招福禪院蔵版）にも付されており、寛文十年版本と文化十二年版本は同一の版本で印刷されている。宗政五十緒氏『近世京都出版文化の研究』（同朋舎出版）によると、村上平楽寺（主人は勘兵衛）は、殊に日蓮宗関係書の出版・販売で知られていた書肆である。また、同書には、寺院蔵版書の印刷および販売について、以下のように記されている。

江戸時代の出版図書には寺院の蔵板書が多い。とりわけ、仏書にははなはだ多い。このような蔵板書の出版には寺院自体が直接に印刷・販売の業務を行なうのではなく、特定の本屋にその業務を委託するのである。この場合、その本屋はこの蔵板書

の支配人と呼ぶ。

(一四〇頁)

なお、『仏智年譜』は『大正新修大藏經』第八十卷「統諸宗部」と、『続群書類従』第九輯下「伝部」とに活字化されて収録されており、前者の底本は文化十二年版本である。本稿における本文の引用は、『大正新修大藏經』第八十卷による。

さて、『仏智年譜』は、絶海が誕生してから示寂するまでの履歴が、興味深い逸話を交じながら年を追つて綴られており、よく纏まつたものである。『延宝伝灯錄』や『本朝高僧伝』（ともに北元師菴著）、『五山詩僧伝』（上村觀光氏著）、『五山文学史稿』（北村沢吉氏著）、『五山禪僧伝記集成』（玉村竹二氏著）、『日本古典文学大辭典』（名波弘彰氏執筆）、『国史大辭典』（葉貫磨哉氏執筆）等の「絶海中津」の項の記述も、この年譜に全面的に拠つている。言ひ換えれば、これらの諸書の記述は、『仏智年譜』の語るところからほどんど出ていない。ただし、玉村氏等によつて、年譜本文に関する疑問点が提起されているので、以下に、他の資料と比較するなどして、それらを再検討してみたい。

一 問題点I——出生について

建武三年丙子。師諱中津。字絶海。字乃全室和尚所命。自号「蕉堅道人」。土佐州津野人。父藤原氏。母惟宗氏。榜「五台山曼殊像」。夢授「劍有身」。吉祥而誕。実丙子歲十一月十三日也云云。

(建武三年條)

〔字〕は初めは要闗であったが、後、季潭宗泐（全室和尚、一三一八九二）によつて絶海に改められたという。要闗という道号は、義堂の「空華日用工夫略集」（以下、「日工集」と略す）のなかでしばしば確認することができる。また、同年譜には、絶海は別に蕉堅道人とも称したとあるが、彼の詩文集もまた『蕉堅藁』といつ。「蕉堅」という語が『維摩經』方便品第二の「是の身は芭蕉の」とく、中に堅き有る無し」という一文に拠ることは、『湯山聯句鈔』や『玉塵抄』に記されている。

ところで、絶海は、建武三年（一三三六）十一月十三日に土佐の津野に生まれ、父は津野氏（藤原氏）、母は惟宗氏の出身であるというが、彼の出生日については異説があり、『日本名僧伝』（『続群書類従』第八輯下所收）では十一月三日となつてゐる。

絶海中津。建武三年丙子十一月三日誕。土州津野人。父藤原。母惟宗。応安元年戊申。三十三歳。南遊寓杭。中竺依全室季潭。永和二年丙辰。師四十一歳。明洪武九年春正月。太祖高皇帝召見英武樓。問以法要。奏對稱旨。又召至板房。指日本國。顧問海邦遺跡。熊野古祠。勅賦詩云々。御製賜和云々。又賜以僧伽梨鉢多羅茶褐櫛櫛栗杖并寶鈔若干。詔許還國。（下略）

〔作者〕冒頭の兄孫沢庵なる者の注記によれば、實伝宗真の語

るところを古獄和尚が書いたという。宗真の閑歴は未詳。〔成立〕同じく冒頭の注記に「永正初元五月九日」とあるのを信すれば、成立は永正元年（一五〇四）となる。

（『群書解題』第四上）

絶海の出生日を記したものは、今のところ『仏智年譜』（十一月十三日）と『日本名僧伝』（十一月三日）の二書に限られるが、『延宝伝灯録』や『本朝高僧伝』の絶海に関する記載と同様に、『日本名僧伝』の記載も『仏智年譜』——なかでも建武三年条と永和二年条と応安元年条——に全面的に拠っていると思われるので、『三日』は「十三日」の誤写ではないか、とわたくしは考えている。参考までに、『仏智年譜』の永和二年条を挙げておく。『日本名僧伝』への影響は明らかであろう。応安元年条については、問題点IVで再び取り上げるので、ここでは省略する。

永和二年丙辰。師四十一歳。大明洪武九年春正月。太祖高皇帝召見^ニ英武樓。問以^ニ法要。奏對稱^レ旨。又召至^ニ板房^ニ。指^日本國^ニ頤問^レ海邦遺跡熊野古祠^ニ。勅賦^レ詩。詩曰。熊野峯前云

云。御製賜^レ和曰。熊野^一。又賜以^ニ僧伽梨・鉢多羅・茶褐裰・櫛栗杖・并寶鈔若干^一。詔許^レ還^レ國云云。按^ニ正覚國師碑銘序^ニ其略云。洪武八年秋七月。日本國遣^ニ使者^ニ來。考功監丞華克勤奏曰。日本有^ニ高僧夢窓禪師^ニ。其入滅已若干年。而白塔未^レ有^レ勤^レ銘。其弟子中津法孫中異。有^ニ慕^ニ中華文物之懿^ニ。特因^ニ使^レ者^ニ而求^レ之云云。宋濂為^ニ之文^ニ云云。

（永和二年条）

絶海の両親に関する確認しておく。まずは父について。横川景三（一四二九～九三三）の『補庵京華統集』（『五山文学新集』第一卷所収）には、つぎのような文章がある。

土佐之国、山川孕秀、津野之保、草木謙名、維公、承大中臣苗

孫、差肩藤橘、而世奉細川氏英主、挹袂源平、風標玉立、節操
水清、出入有忠有孝、友愛難弟難兄、（中略）昔應永天子勅靈
松祖受衣禁中、而公出其霞亭以執師資之礼、後普広相國命俄松
翁賦詩席上、而公繼其箕裘以同父子之榮者也。（下略）

〔津野刑部侍郎像讚〕（文明十四年（一四八二）作）

これは、津野元藤が描かれている肖像に、横川が贊語を書き加えたものである。「昔、應永天子（称光天皇、靈松祖、絶海中津）に勅して、衣を禁中に受く。而して、公、其の霞亭に出で、以つて師資の礼を執る」という記述から、津野元藤が絶海の遠い親戚に当たることがわかる。津野氏については、『姓氏家系大辞典』（角川書店）の「津野」の項を見ると、

2 在原氏族 土佐国高岡郡津野庄より起る。伝へ云ふ、在原

朝臣經高、高岡郡の山中に移り、深山を伐り開けて里となし、椅原と号す。其の五代孫弥次郎高行、津野庄一田を領し津野氏と称す。（中略）その後、永禄中、津野勝興（勝興）に至り、長曾我部氏に亡されて、元親の三男親忠、遺跡を襲ひて、津野孫太郎と称す。（下略）

3 藤原姓 前項にも見ゆる如く、土佐の津野氏は在原姓と云

へど、諸書に藤姓とするもの多し。（下略）

という記述がある。津野氏の系図は、『尊卑分脈』や『系図纂要』

にも見当たらない。絶海の父が、長曾我部氏と並存した土佐の豪族津野氏の出身だった可能性は非常に高いが、津野氏が在原氏の流れを汲むのか、それとも藤原氏の流れを汲むのかは明らかではなく、

室町時代の頃からすでに混同していたようである。『補庵京華統集』には「維ふに、公（津野元藤）、大中臣の苗孫を承け、肩を藤橘に差ぶ」という記述が見られる。「大中臣の苗孫を承け」という箇所に注目すると、藤原氏と理解しているようであるが、「肩を藤橘に差ぶ」という箇所に注目すると、在原氏とも思われる。結局、横川は藤原氏と在原氏を混同していたのだろう。ただし、『仏智年譜』

は藤原氏、

『延宝伝灯録』や『本朝高僧伝』も同じく

く藤原氏と理解している。正宗龍統（一四二九～九八）の『糸尾長柄

帝』上（『五山文学新集』第四卷所収）にも、

維津野氏、厥姓曰藤、文經通貫、武備兼能、忠肝磨三尺之水、

詩肺鏤一条之水。（下略）

という文章があるように、藤原氏とする諸書は少なくない。ちなみに津野氏の当主には代々詩文に優れたものが多く、京都五山と深い関わり合いを持っていた。なかでも津野之高は、「後、普広相国（足利義教）、哦松翁（津野之高）に命じて、詩を席上に賦せしむ」という記述が見られるように、永享六年（一四三四）に六代將軍足利義教（一三九四～一四五二）の前で詩をつくり、その才能を誉め称えられ

たという話は、當時評判になつたようで、『翰林葫蘆集』や『玉塵抄』にも収載されている。

つぎに母について。藤木英雄氏は、『中世神林詩史』（笠間書院）の「絶海中津」の項において、「高岡郡佐川邑乘台寺棟札」（『古事類苑』より引用）に、

貞治六暦丁未四年、惟宗次郎法師、大檀那惟宗師光、大願主惟宗信光、惟宗金鶴丸、

とあることから、母の惟宗氏も土佐の豪族だつたと指摘されている。

後にいま一度触れるが、『日工集』応安元年（一三六八）十二月十七日条には、

十七日、津要閑書至、亡母三十三忌過附商船渡海。（下略）

（辻善之助氏『空華日用工夫大略集』）

とある。九州で入明を間近に控えていた絶海が、関東の義堂に宛てた書簡のなかで、今まで渡航しなかつたのは、亡母の三十三年忌が過ぎるのを待つていたからであるという旨を告白しているのだが、

この時、絶海は三十三歳、よつて彼の母は、彼を産んだ直後に亡くなつたことになる。

に津野氏の当主には代々詩文に優れたものが多く、京都五山と深い関わり合いを持っていた。なかでも津野之高は、「後、普広相国（足

三 問題点II——建仁寺入寺と龍山徳見

文和二年癸巳。師年十八。掛錫於東山建仁。与信義堂枯先覺勅月舟寿天錫等。同慕龍山和尚之高風。往而依之。次大林和尚童東山席。佛師登侍薦職。師凡隸東山。怡閑一紀

一。雖風雨寒暑未曾怠禪誦。毎更主法住持。皆美而為精進幢爾。

(文和二年条)

この記事によると、絶海は、文和二年(一一五三)に義堂、先覺周怙、月舟周勲、天錫周寿等と建仁寺に掛錫し、龍山徳見(第三十五世)、『扶桑五山記』『五山歴代』による。一二八四(一一五九)に師事した。ついで、大林善育に随侍して湯薬侍者を勤めたという。

絶海が義堂や天錫と同時期に建仁寺に入院したことは『日工集』や

『蕉堅菴』所収の「寿天錫を祭る文」(一六五、本文の引用は『五山文学全集』第二巻、作品番号は藤木氏『蕉堅菴全注』による)で確認することができるのだが、ここで疑問が生じてくるのは、龍山が建仁寺に住んでいた期間についてである。玉村氏が指摘されているように、龍山の語録である『黄龍十世錄』所収の「龍山和尚住山城州東山建仁禪寺語錄」を見ると、觀応元年(一一五〇)八月五日の入院から翌々年文和元年(一一五二)の達磨忌(十月五日)まで上堂法語が途絶えているのである。そして、つぎの住山である南禪寺に入院するのが文和三年(一一五四)三月二十八日のことなので(『黄

龍十世錄』所収の『山城州瑞龍山太平興國南禪寺語錄』、『扶桑五山記』『五山歴代』)、いったい龍山は、この一年半の間、どこに寓していたのであらうか。玉村氏「公帖考」(『日本禪宗史論集』下之「所収」)によると、

さて、五山派官寺の住持の任期は三年二夏であるということが古くからいわれている。三年二夏とは、大概の場合、七月の

通りには行われていない。

とも、

ところが応仁乱後になると、五山派官寺の住持の任期が三十六月にとられている。こう採る方が本来の制らしい。三年という任期の意味を足かけではなく、満三年に採っているのである。

それで諸山の公帖が出てから、同一人に十刹の公帖を出すのは、三十六月を経過しなければならないとしている。十刹から五山までも同様である。これは、三十六月を官寺住院の任期と解しているからである。

(六三九頁)

とも記されている。実際のところ、絶海は、龍山の薰陶を受けたのであろうか。

『建仁寺住持位次簿』(建仁寺大中院蔵・史料編纂所謄写本)で、絶海の後住の「大林善育」の項を見ると、

三十六世 大林和尚 名善育。勅諡僧海禪師。嗣無象照。文和三年入寺。応安五年壬子十二月三日寂。

という記述がある(『扶桑五山記』『五山歴代』には、大林が建仁寺に入院した年月日が記されていない)。つぎの住持である大林が

入院したのが文和三年のことなので、絶海が入院した文和二年の頃は、知足院（建仁寺の塔頭）に退隱していたであろう龍山がいまだに住持的な役割を担っていたのではないだろうか、とわたくしは考えている。

四 問題点III——東遊と報恩寺

貞治三年甲辰。是歲一策翩然有_二関東之行_一。万寿石室玖公以_レ偈餞云。仲靈蚤歲出_二鄆津_一。五百年来間世人。蟲簡陳篇消_二白_一屋_レ。紙衾瓦鉢樂_二清貧_一。非_二唯廣城海中宝_一。便是諸方席上珍。拓_二出東山左邊底_一。何妨侍者繞芳塵_レ。建仁別源支公有_レ送行偈_一。文繁不_レ錄。到_二相州_一省_二法兄義堂信公於南陽_一。遂助_二化_一於建長法兄青山和尚_レ。次_二仏滿禪師大喜忻公視_一福山之篆_レ。盛開_二法席_一。師在_二仏滿會下_一。以_二上流_一見_二賞異_一之。關東都元帥瑞泉寺殿。以_二法門昆仲厚礼遇_一之。
(貞治三年条)

わたくしは、絶海の関東行を前後二度にわたって考えているが、これはその初度の旅にある。この記事によると、貞治三年（一二六四）、絶海が一念発起して京都から関東へ赴いた際、万寿寺の石室善玖（一二九四～一三八九）や、建仁寺の別源円旨（一二九四～一三六四）が送行の偈を作ったという。『五山歴代』を見ると、「万寿寺歴代」の項には、

二十八 石室善玖 嗣古林茂

があり、「建仁寺歴代住持位次」の項には、

四十四 別源円旨 嗣東明日 貞治三年六月入寺 貞治三年甲辰十月十日寂塔定光 入牌 洞春庵

とある。石室は第二十八世、別源は第四十四世、別源は、貞治三年十月十日に住持のまま示寂しているので、絶海が京都を離れたのは、その日よりも以前ということがわかる。

義堂が春屋妙葩（一三二一～八八）の命を受けて関東に赴いたのは、延文四年（一二三五九）八月のことである（『日工集』）。絶海は関東に着くと、まず南陽山報恩寺の義堂の許を訪れたとあるが、ここで、また一つの疑問が生じてくる。と、いうのは、『日工集』によると、その頃、報恩寺はいまだに創建されておらず、義堂は円覺寺の後堂首座を勤めていたりしていたからである。『日工集』応安四年（一三七二）十月十五日条に、

十月十五日、余応上杉兵部謹公請、創一刹於鎌倉城北、名曰報恩護國、山称南陽、闡基演唱訖、余先試把鑊、開土三下、入資中而後、与檀那運搬一次、

とあるように、義堂が関東管領上杉能憲（一三三三～七八）に請われて報恩寺を建立したのは、七年後の応安四年十月十五日のことである。なお、『日工集』の内容について、玉村氏は以下のように述べておられる。

流布本の体裁 流布本の内容は、正中二年閏正月十六日、義堂の誕生より、嘉慶二年四月四日、その示寂に至る凡そ六十四年間に亘るが、それを大体次の四部分に分けて考え得る。

一、正中二年より暦応四年迄。義堂の手に成らざる部分。義堂

を指して「師」といい、義堂一族を指して「其族」と言つてゐる。

義堂の逸事を記して詳かであり、古老よりの聞書と思われる箇所が多い。

二、康永元年より貞治五年迄。この部分は義堂の手に成る事は明かであるが、未だ日記体ではなく、自歴譜体の追憶記で、

記事が甚だ簡単にして、殆ど日付に付けてない。

三、貞治六年より嘉慶二年三月十一日の條の前半迄。この部は

義堂の真の日記であり、大体日々記し続けて、その病篤くして執筆不可能に陥る日迄に及ぶ記事の抄出である。但し同日の條中、日付が二箇所あつたり、前後する両日の記事の順序が転倒している等の不整頓もあり、年末卷末に追抄記事がある。

四、嘉慶二年三月十一日の條の後半より同年四月四日迄。この

部は義堂危篤により、恐らくはその門弟が後に書加えたと思われる部分である。その後に葬送仏事・遺旨及び略伝の附記がある。

更に日記を終つた後に、義堂が始終気に懸けていた、先師夢窓疎石の碑銘(宋濂撰)及び之が将来に関する縁由記を収めて巻末を飾つてある。四卷四冊。

(「空華日工集考」、「日本禪宗史論集」下之一所収、七八頁)

ところで、「鎌倉九代後記」(『改定史籍集覽』第五冊所収)の「心

安」の項には、

同四年十月、報恩寺供養、上杉能憲執行ス、養父伊豆守重能、

去建武二年建立ニヨリテ也、

という記述が見受けられる。これによると、建武二年(一二三五)に、

報恩寺の前身となる寺が、能憲の養父である上杉重能によつてすでに建立されており、その寺に義堂が住してたと解することもできようか。なお、『鎌倉九代後記』の著者や成立については未詳である(総目解題)。

さて、絶海は建長寺に籍を置いて、青山慈永(第三十八世)、「扶桑五山記」による)や大喜法忻(第三十九世)、「扶桑五山記」による)の会下にあつても、優秀な者として注目されていたようである。絶海には、関東管領足利基氏(一三四〇~六七)も親炙していた。

五 問題点IV——入明について

応安元年戊申。師三十三歳。大明洪武元年二月。航_ハ渾南遊。

寓_ハ杭_ハ之中竺_ハ依_ハ全室禪師_ハ甚器_レ重之_ハ。命俾_レ作_ハ燒香侍者_ハ。後復又転_ハ藏主_ハ。師登_ハ于靈隱_ハ。謁_ハ于道場_ハ。周_ハ旋於用貞良

公清遠渭公之間_ハ。師嘗_ハ自謂曰。余入_ハ大明_ハ最初依_ハ清遠於道場_ハ。以_ハ侍局_ハ命。辭不_レ就。遂依_ハ中竺_ハ季潭和尚_ハ云云。其後師未_レ為_ハ中竺_ハ藏司_ハ前。良用貞引以_ハ靈隱書記_ハ。辭不_レ就。故了_ハ公賜_レ師偈。有_ハ展_ハ開_ハ仏_ハ手_ハ伸_ハ出_ハ驟_ハ脚_ハ之句_ハ。雖_レ不_レ就_レ職_ハ用_ハ黃龍南事_ハ歟。偈曰。展_ハ開_ハ仏_ハ手_ハ。伸_ハ出_ハ驟_ハ脚_ハ。露柱_ハ燈籠_ハ。

築著疎著。特為「此事」。參尋布單。枉教「壳却」。一顆如來藏裡珠。日用靈光常烜赫。中竺津藏主決「志此道」。袖紙徵語。書

「前偈」以賜云。前天童芥室唯一。

(応安元年条)

応安元年(一三六八)、三十三歳の時に絶海は入明した。この年は、太祖洪武帝(高皇帝、朱元璋ともいう。「三二八九八」が元を倒し、明を建てた年である。『仏智年譜』をはじめとして、絶海は二月に中国に渡つた(一般的に中国に遊学することを「南遊」と言う。ただし、鄂隱慧叢の『南遊稿』は、主として四国在住中の作品が收められている)とする記事が諸書に見受けられるが、『日工集』応安元年十二月十七日条に、つぎのように記されている。

十七日、津要閻書至、亡母三十三忌過附商船渡海、河南陸仁、字元良、称雪樵、蘇州教授、避亂漂泊博多津、已兩三年矣、近聞、青巾一統、而江南兩浙稍安、將歸、聖福和尚稱賞之、有錦屏詩、發津在近云々、雪樵詩叙曰、戊申夏四月、余自博多至高瀬、將附海航歸浙西、適與要閻上人會于永樂蘭若、遂相共周旋者數日、斯文之韻、雅可尚也、且言相州錦屏山水之秀并索余賦之、因想像其勝、作四韻一首、併簡義堂禪師、(下略)

陸仁の詩の叙によると、戦乱を避け博多に漂泊していた陸仁は、応安元年の四月に高瀬(今の熊本県玉名市)に移り、絶海と邂逅したという。『蕉堅藁』所収の「寿天錫を祭る文」(一六五)にも「予、南遊するに遊びて、高瀬の津に寓す」と記されていることから、絶海は、當時、一般に中国渡航の出帆地とされていた豊前ではなく、

肥後の高瀬を出発して中国へ向かつたことがわかる。その時期については、絶海が義堂に宛てた書簡に、亡母の三十三年忌が過ぎるのを待つてから渡航したとあるので、十一月頃であろうか。よって、『仮智年譜』等が二月に中国に渡つたとするのは、中国に向けて京都を出発したという意に解するべきなのである。その際、同行した禅僧のなかには汝霖妙佐や如心中恕がいた(『延宝伝灯錄』『本朝高僧伝』『日本名僧伝』)。

入明した後、絶海が最初に参じたのは、道場山の清遠懷渭(竹菴和尚)である。『蕉堅藁』の巻頭には、「流水、寒山の路、深雲、古寺の鐘」という句で有名な「真寂竹菴和尚に呈す」(一)という詩がある。同寺においては侍者に請われたのだが、辞退している。つぎに絶海が師事したのが、中天竺寺の季潭宗泐(全室和尚)である。

同寺においても重んじられ、その会下に焼香侍者や藏主を勤めたりしている。中天竺寺における生活体験がよほど印象的だったのだろうか、『蕉堅藁』には「三生石」(四)や「冬日、中峰の旧隠を懷ぶ」(一一)という詩が見られる(「三生石」とは中天竺寺の名勝、「中峰」とは中天竺寺のことである。『扶桑五山記』による)。そして絶海は、靈隱寺、道場山とうつり、用貞貞良と清遠の間を周旋した。ちなみに用貞には、結局は固辞したのだが、中天竺寺の藏主になる前に靈隱寺の書記に誘われていた。清遠には一度目の参叩といふくなる。季潭は、臨濟宗大慧派に属した笑隱大訥(蒲室和尚、一

二八四~一三四四)の法嗣であり、清遠や用貞も笑隱の直弟で、季

潭と同門であつたため、絶海は彼らと交わることにより、大慧派の家風——禅林の実用文書作成に際して四六駢體文体使用の徹底化と、貴族社会の社交手段、或は教養としての純文芸(詩文)の賞玩——を継承し、日本に伝えたのである(玉村氏『五山文学』、九二~一〇六頁参照)。

六 問題点V——『仏智年譜』の撰者

応永三十年癸卯秋八月日 小師妙祈撰

この記述は『仏智年譜』の巻末部分にある。玉村氏は、数多い絶海の弟子(小師)のなかに「妙祈」という僧は見当たらないので、「(叔京妙祁)の誤りではないか」と指摘されている。確かに叔京は、玉村氏『五山禅林宗派図』(思文閣出版)によると、高峰顕日——夢窓疎石——絶海中津という法系を承けており、正長元年(一四二一八)には高峰顕日(一一四一~一三一六)の『仏國應供広濟國師行錄』を撰述するなど、文筆に長けた禪僧だったようである。が、しかし、今のところ他の記録類にこそ見られないが、「妙祈」なる禪僧が実在した可能性も残されているので、わたくしは、『仏智年譜』の撰者を叔京と断定するには少し抵抗がある。

おわりに

年譜・行実・行録の類は、正確さが第一に要求される。逆に言うと、もしも誤謬があつたならば、それは、年譜(行実・行録)にとつ

て致命的な欠点と言えよう。翻つて『仏智年譜』を見ると、從来から不審な点が色々と指摘されており、玉村氏をして「もし叔京妙祁という直弟が編したならば、何故こんな誤りを犯すか不思議な点がある」、「こんな義堂の経歴の大綱を、絶海の直弟叔京妙祁が知らないとか、勘違いするとは迂闊過ぎるではないか」と言わしめている。たとえば、至徳元年(一三八四)六月、絶海は三代將軍足利義満(一三五八~一四〇八)に直言してその意に逆らい、摂津、讃岐、阿波と隠棲したのであるが、彼の帰洛に纏わる経緯について、『仏智年譜』至徳二年条と、『日工集』至徳三年二月および三月条とでは齟齬を来たしており、いまだに決定的な見解は出ていない。また、応永八年条に一括されてしまった絶海の示寂(応永十二年四月五日)に関する記事には、明らかに欠落がある。本稿によつても、『仏智年譜』あるいは絶海の伝記を多少なりとも見直さなければならぬ必要性が出て來たかも知れない。今後とも調査を続けていくつもりである。

[付記] 『仏智年譜』その他の本文の引用に際しては、印刷上の都合のため、漢字の字体など表記を私に改めた場合がある。
——あさくら・ひとし、広島大学大学院博士課程後期在学——